

著書、学術論文等の名称	単著、共著の別	発行又は発表の年月日	発行所、発表雑誌等又は発表学会等の名称	概要
著書				
1 『国民教育の基底』	共著	1976年9月	協同出版 8～44ページ	第1章「国民教育の理念」執筆 教育学上の人格を論ずる場合には「社会の自主的な成員」から区別される「成長中の世代」固有の社会制度の所産としての人格を論ずる必要があること、ペダゴジーという概念も「その社会の自主的な成員がある方向・目的のもとに成長中の世代の先にたつて導く社会的活動」という意味を内在させていること、そのような意味でのペダゴジーの歴史的・現実的形態の分析を通して「普通教育」の今日的あり方を問う必要があることを論じた。 (共著者：谷口雅子、岩本俊郎、野原由利子)
2 『現代の教育原理』	共著	1979年4月	総合労働研究所、 17～62ページ	第1章「教育とは何か」執筆 現代社会が子どもの人間的諸能力の虚弱化をもたらしていること、この虚弱化とその原因を具体的・現実的に分析することによって教育課題を明確にすることができることを論じた。また、子どもは本来的に人間的諸能力において「弱い存在」であるとの認識に立つてそれらを強くすることが教育の課題であるとしたルソーの教育思想は現代社会の「普通教育」の課題を明確にする上で有効であることを論じた。(共著者：井ノ口淳三、蔵原清人、蔵原三雪、喜多明人、増山均)
3 『子どもと教育基本法』(第1集)	共著	2002年6月	地歴社、44～93ページ	2001年11月、当時の遠山文部科学大臣は中央教育審議会に対し「教育振興基本計画の策定について」および「新しい時代にふさわしい教育基本法の在り方について」という二つの事項に関して諮問を行った。本書の武田執筆分はこの諮問文を全面的に検討したものである。「教育基本法はなぜ必要か」というタイトルのもとに「なぜ見直さなければならないか」他3章の四章構成から成る。(共著者：増田孝雄)
4 『子どもと教育基本法』(第3集)	共著	2004年3月	地歴社、49～157ページ	2003年3月、中央教育審議会は当時の遠山文部科学大臣に対し「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」を答申した。本書の武田執筆分はこの答申を全面的に検討したものである。「教育基本法『改正』論を問う」というタイトルのもとに「『答申』は『教育の現状と課題』をどう論じているか」など13章から構成されている。 (共著者：増田孝雄)
5 『教育基本法「改正」案と国会審議の検討』(『子どもと教育基本法』第4集)	単著	2006年12月	地歴社、142ページ	2006年4月、政府は教育基本法改正法案を国会に上程した。本書は、この政府案を逐条検討するとともに、平行して提出された民主党案をも検討対象とし、かつ両案の国会における審議内容を国会議事録に即して普通教育の見地から詳細に検討したものである。

6 『普通教育とは何か』	共著	2008年10月	地歴社、 6～106ページ	「第1部 普通教育とは何か」を執筆した。日本国憲法第26条第2項に掲げられている「普通教育」という語句に込められている教育理念が今日のわが国における教育問題を解明するうえで決定的に重要であるという問題意識にたつて、この語句を日本国憲法制定過程および今日の教育政策の特質と絡ませて全面的に検討した。(共著者：増田孝雄)
学術論文				
1. ロバート・オウエンにおける<合資関係>変遷の思想的意味	単著	1972年7月	北海道大学 教育学部 教育史研究室 紀要『教育史論考』 1972年版、 29-43ページ	ロバート・オウエンは工場経営者として共同経営者、単独経営者、支配人、合資人兼(総)支配人、合資人兼筆頭支配者とその位置を変えている。それはオウエンが工場経営を社会統治=社会変革と認識していたことと密接に関連していた。1813年に『新社会観』を公刊したのは競売に付された工場を買い戻すに当たって彼の構想にもとづいて合資人を募るためであった。経営者としての活動を分析することによってオウエンの社会観と教育論との関連性を考察した。
2. R.オウエンにおける1815年法案をめぐる思想史的研究	単著	1972年11月	北海道大学 教育学部 『北大教育学部紀要』 第22号、 205-240 ページ	ロバート・オウエンが1815年に提出した工場法案をめぐる「証人喚問」での審議内容及び成立した1819年工場法の成立過程を実証的に分析し、オウエン独自の思想を規定しているものに、<余剰収益>論、<全当事者=受益者>論とも言うべき特質があること、そのような見解とオウエンの教育論とはどのように関連しているかについて論じた。
3. R.オウエン研究における基本問題	単著	1974年1月	北海道大学 教育学部 教育史研究室 紀要『教育史論考』 1973年版 16～38ページ	F. エンゲルスのオウエン論に関する永井義雄氏の研究を批判的に考察した。エンゲルスはオウエンの全生涯を全面的かつ詳細に分析し、その上でオウエンの学説を「批判的-空想的社会主義および共産主義」と特徴づけた。本稿は永井氏の見解がエンゲルスのオウエン評価を悉意的に歪めたものであることを永井氏の著作に即して考察したものである。
4. ロバート・オウエンにおける<教育と生産的労働の結合>の思想 (1)	単著	1975年1月	学事出版 『海外教育研究』第1集、 131-139 ページ	クルーブスカヤは『国民教育と民主主義』において、ロバート・オウエンの教育学説上の意義を、主として「教育と生産的労働の結合」という見地から評価している。本稿では「結合」されるべき「教育」と「生涯的労働」のそれぞれがオウエンにおいてどのように認識されていたのか、また両者がそれぞれどのように内的に関連しあっていたのかを中心に考察したものである。(1)においてはオウエンの教育論を「結合」の視点から検討し、(2)においては「結合」の視点からオウエンの教育活動の特質を解明した。
5. ロバート・オウエンにおける<教育と生産的労働の結合>の思想 (2)	単著	1975年3月	学事出版 『海外教育研究』第1集、 133-142 ページ	

6.オウエン教育論における基本的諸概念の検討ー『新社会観』の教育学的研究	単著	1977年11月	岩手大学教育学部『研究年報』第37号23～36ページ	オウエンの『新社会観』において用いられているcharacter概念の二面性、communityとsociety、foundationとsuperstructure、manとrising generation等の区分に着目し、そこには教育一般に解消されない普通教育論(ordinary course of education)の思想が萌芽的に展開されていることを論じた。
7.ルソー教育論の超克とその方向(上)	単著	1978年12月	岩手大学教育学部『研究年報』第38号、267～283ページ	ルソーが理性一般ではなく「大人の理性」と「子どもの理性」を区別し、「子どもの理性」が「大人の理性」にまで成長・発達していく過程の解明のうえに教育課題を設定することの重要性を強調したこと、その点で、知性の進歩に教育の意義を見い出そうとした啓蒙思想の教育論とルソーの教育論とが区別されることを論じた。
8.わが国における「普通教育」概念の変遷について	単著	1990年1月	北海道大学教育学部教育史比較教育研究室紀要『教育史比較教育論考』第14号、11-19ページ	日本国憲法第26条第2項および教育基本法第4条に規定されている「普通教育」概念について、その性格・内容等の理論的解明が十分になされていないという問題意識のもとに、その解明の一環として明治初期以来の普通教育概念の変遷を概観した。明治初期においては、「普通教育」概念は「独立」「自由」等の課題とむすびついて観念されていたが、次第に国家主義的な性格を強め、やがて「国民教育」という概念にとって代えられることになる。と同時に、主として中等学校の目的に対応するものとして「普通教育」という語句が用いられていく経過をも解明した。
9. 庵地保の生涯と年譜	単著	1990年3月	岩手大学教育学部附属教育工学センター『教育工学研究』第12号、112-145ページ	1880(明治13)年に出版された庵地保の『民間教育論』は「専ら普通教育ノ要領」を述べたものであり、研究史上においても「普通教育を論じた初期の文献」とされているが、庵地保の生涯および著作等の全体については断片的にしか知られてこなかった。本稿は、庵地保の全体像を解明することによって、庵地の普通教育論の歴史的意義を解明しようとしたものである。
10. 明治初期における「普通教育」概念	単著	1990年10月	岩手大学教育学部『研究年報』第50巻第1号、83～103ページ	明治維新から1876(明治9)年までに限定し、前島密の「普通教育」論、「中小学規則」等にみられる「普通学」概念、「学制」制定過程における改革論議、西潟訥の「普通学」観、政府・文部省における「普通教育」政策の明確化等を分析し、この時期の「普通教育」概念を考察した。

11. 戦後教育法等における「普通教育」概念をめぐる若干の諸問題	単著	1991年2月	北海道大学教育学部教育史比較教育研究室紀要『教育史比較教育論考』第15号、37-51ページ	日本国憲法、教育基本法、学校教育法の制定過程における「普通教育」概念およびそれについての主として行政解釈等を分析し、それらにおいて「普通教育」概念は原理的な説明がなされていないことを明確にするとともに、明治初期にみられた「普通教育」観も含めて「普通教育」概念についての歴史的現実的分析を踏まえ、今日における普通教育論の課題を考察した。
12. 明治10年代における「普通教育」論の展開	単著	1991年3月	岩手大学教育学部附属教育実践研究指導センター『研究紀要』第1号、221-245ページ	教育令の制定、改正過程での西村茂樹、九鬼隆一ら文部省幹部の「普通教育」論、国会開設を念頭においた植木枝盛の「普通教育」論、能力発達における「自然ノ法則」に着目した庵地保の「普通教育」論、普通教育を受けることは子どもの権利であると主張した赤松常次郎、「人間の育成」から「国民の育成」に重点を移す大窪実の「普通教育」論などの分析を通して、明治10年代に展開された「普通教育」概念の性格を考察した。
13. 明治初期における「普通学」・「普通教育」概念の関連構造	単著	1991年10月	教育史学会紀要『日本の教育史学』第34集、35-49ページ	明治初期において「普通教育」および「普通学」という言葉はそれぞれ多義的な性格を有するものであった。本稿は、とくに両者の関連構造に着目しながら、明治初期における「普通教育」概念の意味を明確にしたものである。
14. 島田三郎の普通教育論—改正教育令制定前後の文部省普通教育政策に関する一考察	単著	1991年10月	岩手大学教育学部『研究年報』第51巻第1号、59～80ページ	1880（明治13）年の教育令改正は基本的には「普通教育」にたいする国家の干渉をいっそう強化するものであった。文部省権大書記官島田三郎は人民の「自治自立」のために普通教育に対する「干渉」が不可欠であるとして、この教育令改正を推進した。しかし、島田の「普通教育」論は明治14年の政変を契機に文部省から排除されることになった。本稿はこの過程を分析しつつ、島田の普通教育論の意義を考察したものである。
15. 『文部省示諭』と「普通教育」概念	単著	1992年10月	岩手大学教育学部『研究年報』第52巻第1号、113～129ページ	1882（明治15）年に招集された学事諮問会において、文部省はいわゆる『文部省示諭』で「普通教育ノ年限ハ小中ヲ通シテ率ネ十二年トス」という方針のもとに、普通教育と専門教育との関係等について大綱的な方針を提示した。本稿は「普通教育」概念を説明するという見地から『文部省示諭』を分析したものである。

16. 普通教育論研究ノート	単著	1994年10月	日本科学者会議『日本の科学者』第29巻第10号、43～47ページ	日本国憲法および教育基本法において普通教育概論がどのように位置づけられているのか、普通教育概念をめぐってどのような議論があるのかを論じた上で、戦前日本における教育の歴史は普通教育から出発したこと、それが明治20年代以降「国民教育」へと変質していったこと、そして戦後、日本国憲法や教育基本法に位置づけられることになった経過について概論した。
17. 辞典等における「普通教育」概念の検討	単著	1994年10月	岩手大学教育学部『研究年報』第54巻第1号、55～73ページ	わが国において戦後出版された20数点の辞事典等における「普通教育」についての記述内容を(1)「人間の育成」と「国民の教育」がどのように関係づけられているか、(2)大人と子どもはどのように関連づけられているか、(3)「能力の育成」と「共通の知識の教授」とはどのように関連づけられているのか、を視点として分析したものである。
18. 日本国憲法への「普通教育」概念の導入とその意義	単著	1996年10月	岩手大学教育学部『研究年報』第54巻第1号、123～138ページ	1995(平成7)年に『第90回帝国議会衆議院帝国憲法改正案委員小委員会速記録』が公開・公刊された。本論文はこれを研究対象とし、日本国憲法第26条第2項に「普通教育」概念が導入された過程を分析し、日本国憲法に「普通教育」概念が導入されたことの教育史的意義について考察した。
19. 憲法調査会に望むもの	単著	2000年5月	衆議院憲法調査会議録第9号(官報) 28～29ページ	衆議院憲法調査会が「憲法調査会に望むもの」というテーマで論文募集したのに応募したもの。優れた論文として官報に掲載された。日本国憲法に掲げられている「普通教育」という語句について、それは18世紀後半西欧において民主主義思想の台頭と結びついて生成したものであること、わが国においても明治前期は普通教育の時代とも言えるほど広く用いられていたが、明治国家体制の確立過程で「国民教育」の時代に転換していったこと、戦後、日本国憲法に「憲法の指導精神」と結びついて「普通教育」概念が導入されたが、その後の教育政策のもとで、その理念は一貫して形骸化されて今日に至っていること、そこに今日の教育荒廃の真因があり、憲法改正によって普通教育の理念を消去するようなことはあってはならないこと、などを述べた。
20. 普遍と個性	単著	2000年9月	日本科学者会議『日本の科学者』Vol.35 No.9 通巻 392号 「扉のこぼ」	教育基本法改正の論点の一つに現行教育基本法前文の「普遍的にしてしかも個性ゆたかな」という語句をめぐって、普遍と個性の関係を逆転させるというものがある。このことについて、学生など青年層の一部に、これらの語句の通念的な解釈にたつて、この意図を肯定する傾向があることを指摘し、この論点はわが国における近代教育史を貫く重要な論点あり、その逆転を許容してはならないことを指摘した。

21 教育の危機打開と教育基本法の意義	単著	2001年5月	新日本出版社『労働運動』No.440、106～121ページ	現代日本における教育の危機的状況は根本的には政府・文部科学省が進めてきた教育課程政策に起因するという見地から、1998年の教育課程審議会答申およびそれに伴う改訂学習指導要領を検討しつつ、憲法・教育基本法に示された普通教育の理念にたつて国民の総意で教育課程制度を構築していくことの重要性と可能性を論じた。
学会発表				
1 明治初期における「普通学」「普通教育」概念の関連構造	単独	1990年10月	第34回教育史学会（東京大学教養学部）	明治初期における「普通教育」および「普通学」という言葉の関連構造を分析し、明治初期における「普通教育」概念の意味を明確にしたものである。
2 『文部省示諭』における「普通教育12年」論	単独	1992年8月	第51回日本教育学会（北海道大学）	『文部省示諭』（1882年）で文部省が打ち出した「普通教育ノ年限ハ小中ヲ通シテ率ネ十二年トス」という方針が、当時の普通教育制度をどのように改変するものであるのかを具体的に検討し、18歳までの普通教育学校を頂点とするピラミッド型の普通教育学校制度を構築しようとするものであったことを解明した。
3 （ポスターセッション）「普通教育」概念の探求	単独	1992年8月	第51回日本教育学会（北海道大学）	戦前日本の普通教育制度を歴史的に検討し、普通学科の系譜に位置づく「高等普通教育」制度あるいは中等教育制度の体系と、普通教育の系譜に位置づくいわゆる初等普通教育制度との複線型二重構想が構築されていく過程を解明し、わが国における「普通教育」概念の特質を明らかにした。
その他				
1 イギリス産業資本段階における児童労働の実態とその教育学的考察（修士論文要旨）	単著	1970年3月	『北海道大学教育学部紀要』第18号、221～225	イギリス産業資本主義段階において全社会的に現出した「児童労働」の生成、発展、「消滅」過程を、戸塚秀夫氏の研究を批判的に検討しつつ、当時における一連の工場立法がどのような役割を果たしたのか、その教育学的意義は何かを、論じたものである。
2 （翻訳）「第4章 山片蟠桃」	単著	1979年11月	東研選書、196～231ページ	ラードリ・ザトロフスキー著・翻訳委員会訳『江戸期日本の先覚者たち—唯物論思想の夜明け』所収
3 私家本『明治前期普通教育論史研究（草稿）』	単著	1990年	私家本、249ページ	明治前期は、一方では「普通学」「普通学科」から導かれる中等教育の系統と、それとは独自の初等教育に対応する「普通教育」の系統の二重構造が確立していく過程であった。本論はそのような認識のもとに、「普通教育」に関する公文書、諸見解の全体を研究対象とし、それらの相互関係を解明しつつ、明治前期における「普通教育」概念の特質を解明したものである。

4 渡辺先生・オウエンそして私	単著	2000年6月	渡辺義晴先生追悼遺稿集『しななみを越えて』、法規文化出版社、67-74ページ	ルソーを「空想的社会主義の先駆」と捉える渡辺義晴氏の見解を総括しながら、「空想的社会主義」的特質にとどまらないルソー教育論の意義を解明しようとした。とくにルソーの「共通感覚」概念に注目し、そのブルジョアの個人主義的限界を指摘し、子どもにおける「共通感覚」の社会的、人間関係的性質に着目することの重要性を論じた。
5 子どもと学校が危ない(座談会)	座談会	2002年12月	新日本出版社『労働運動』No. 460、12～31ページ	1998年に改訂された学習指導要領の具体化にもなつて、「学校が激変してきた」現状を論じながら、この学習指導要領改訂の方向と教育基本法改悪の方向とが重なっていることを教育現場から論証しつつ、教育基本法改悪に反対する運動を進めていくことの重要性を確認した。